

区内循環バス停留所の新設及び北西部ルートの一部変更について

1 京成曳舟駅前交通広場へのバス停留所の新設について

京成曳舟駅前交通広場の整備（令和4年度末竣工予定）に合わせて、バス停留所を新設する。

（１）設置場所：京成曳舟駅前交通広場

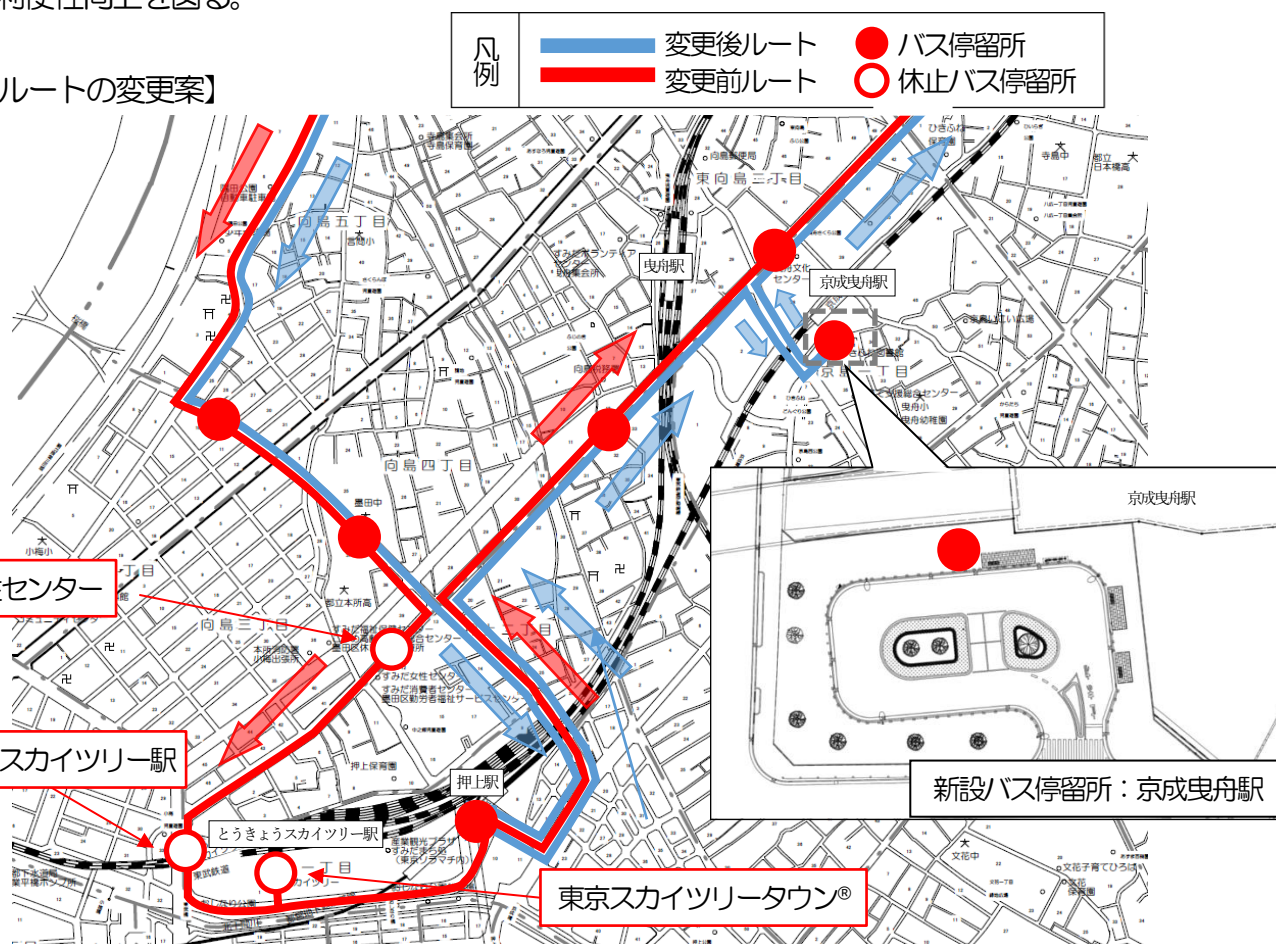
（２）バス停留所名：京成曳舟駅（北西部ルート）

2 北西部ルートの一部変更について

京成曳舟駅前交通広場へのバス停留所の新設に合わせ、道路渋滞に伴う遅延対策として、すみだ女性センター、とうきょうスカイツリー駅、東京スカイツリータウン®のバス停留所を休止し、ルートの一部変更を行う。

なお、京成曳舟駅前交通広場への乗入れに伴い、北西部ルートの1周に要する所要時間が増となるが、ルートの一部変更により、所要時間の圧縮が図れることから、増便を検討し、利用者の利便性向上を図る。

【ルートの変更案】



3 今後のスケジュールについて

令和5年 1月：地元説明会

令和5年 2月：関東運輸局へのルート変更にかかる許可申請

令和5年 5月：バス停留所設置工事

令和5年 6月：新ルートでの運行開始